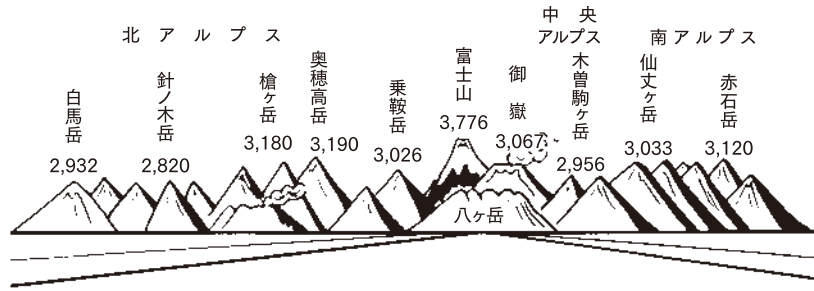


第 60 号

平成29年 2月



砂防ニュースレター「長野」



国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部長室において

目 次

「第5回砂防現地視察と討論会」

に参加して …… 2～8

(藤澤会長、松本副会長、伊藤副会長、山形村長、白馬村長)

「全国治水砂防促進大会」開催される …… 9

長野県治水砂防協会要望活動実施 …… 9

全国治水砂防協会提言書 …… 10

長野県治水砂防協会要望内容 …… 11

長野県砂防ボランティアだより …… 12

「第5回砂防現地視察と討論会」に参加して

全国治水砂防協会 第5回砂防現地視察と討論会

生坂村長 藤澤泰彦

第5回砂防現地調査と討論会の一日目は、平成26年8月20日の大規模土砂災害で77名もの犠牲者を出した広島災害の現場を視察し、災害対応、砂防施設の効果、警戒避難などについて討論会を行いました。



△ 広島市安佐南区八木地区の直轄災害関連砂防事業303渓流の工事現場に行き、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所の方々から説明をしていただきました。

広島土砂災害は、8月20日未明に安佐南区から安佐北区にかけて、局所的に3時間で300mm近い雨量があり、土石流107箇所、がけ崩れ59箇所の土砂災害が発生しました。

発災当日からTEC-FORCE等により現地調査を実施し、土石流警戒装置の設置や土砂撤去など、延べ2,523人が派遣され現地対策を実施しました。そして、緊急的に対応が必要な渓流において砂防堰堤等の緊急事業に着手し、災害前に実施中の2渓流に加え、24渓流で23基が完了し2基がもうすぐ完成するとのことでした。また、土砂災害に関する恒久対策事業のために、地域住民とのコミュニケーションの重要性や工所用進入路の整備の実施方法、砂防堰堤工事の進め方なども詳しく説明していただきました。



△ 広島市安佐北区の広島県災害関連砂防事業101渓流の工事現場に行き、広島県西部建設事務所の方々から説明をしていただきました。

この地区の被災状況は、死者1名、被災家屋40戸、市道L=600mで、太田川水系の根谷川支川101の現場を視察しました。

根谷川支川101の現場で完成した堰堤等を視察し、当地区の避難訓練・防災意識等による被災時の対応で犠牲者が少なかったこともお聞きし、日頃の防災訓練の実施や防災意識向上の取組の重要性を感じました。

広島県が実施している災害関連緊急事業は、砂防事業7箇所、急傾斜地崩壊対策事業4箇所の11箇所であり、それぞれに事業が進捗していて、その状況を県民だよりや西部建設災害復旧ニュース、現地見学会等で広報をされて、工事へのご理解とご協力をお願いし、防災・減災対策の重要性を啓発されているとのことでした。



△ 視察後の討論会は、岡本理事長から開会の挨拶、松井広島市長、国交省西山砂防部長などから来賓のご挨拶をいただいた後、広島県土木建築局三上局長から「平成26年 8.20土砂災害について」説明していただきました。

広島県は風化花崗岩の地質が多く分布して、土砂災害危険箇所が全国一であり、戦後の大災害により、急傾斜地法制度、土砂災害防止法制定の契機になったとのことでした。

8月20日の気象情報発令状況や土砂災害の発生状況、発災後の緊急対応の調査・工事の実施状況、土砂災害警戒区域等の指定、土砂災害危険度情報の提供等の土砂災害対策(ソフト対策)、土砂災害に係る県事業の進捗状況などを説明していただきました。

本日の現地視察と討論会は、標高の低い山々が70%ほど占めている広島県で、大規模な土砂災害が繰り返され、人的被害や家屋被害など様々な被害を受けていることに驚き、災害関連緊急事業の進捗が早い状況でしたが、防災・減災対策において、ハード事業では対応が困難であり、ソフト対策の重要性を改めて認識しました。



△ 翌日は、日本三景の一つ「安芸の宮島」へ行き、厳島神社の世界文化遺産区域の紅葉谷川庭園砂防について、広島県西部建設事務所廿日市支所の方々から説明していただきました。

紅葉谷川の「庭園砂防」工事は、昭和20年9月17日の枕崎台風により、紅葉谷川は弥山7合目から土石流を起こし、濁流と化した土砂が厳島神社の神殿を埋め尽くしました。

紅葉谷は古くから風光佳絶の地として親しまれてきましたので、広島県では昭和23年度から25年度にかけて地元の熱意と全国からの支援・協力に支えられて「史蹟名勝巖島災害復旧事業」を実施しました。

「巨石、大小の石材は絶対に傷つけず、又、割らない。野面のまま使用する」「樹木は切らない」「コンクリートの面は眼にふれないように野面石で包む」「石材は他地方より運び入れない。現地にあるものを使用する」「庭園師に仕事をしてもらう。いわゆる石屋さんも、鑿と玄翁は使用しない」という「岩石公園築造趣意書」を定めて石組庭園風の工法で床固工や護岸工を施工したとのことでした。現在では、自然と調和したインフラ整備は各地で取り組まれています。紅葉谷の砂防はその先駆けとなっています。



△ 巖島神社の世界文化遺産区域の紅葉谷川庭園砂防の風景

日本三景「宮島」には年間400万人の観光客が訪れ、その内220万人が外国人ということで、平日でも多くの観光客がお出でになりました。世界文化遺産として登録されるには、先人達の自然環境を守って、後世へ継承していこうとするなどのご苦勞があったことを感じました。

今回の二日間の第5回砂防現地視察と討論会も有意義な研修となり、全国治水砂防協会、国交省砂防部、広島県、広島市等の関係の皆さんに御礼を申し上げます。

「第5回砂防現地視察と討論会」に参加して

小谷村長 松本久志

まえがき

土砂災害防止法の「土砂災害警戒区域」や「特別警戒区域」の設定について議論していた平成12年ころ、法律を作る発端が平成11年6月29日に発生した広島災害であることを知り、その災害がどのようなものであったのかは写真資料や学会の報告書で調べてみましたが、新しい法律が必要となるほど「警戒避難」や「建物の規制」が必要な土地・地形を何時か現地で確認したいと考えていました。

(平成11年の広島災害 広島県資料から)

梅雨前線による集中豪雨は3時間雨量が広島市で147ミリ、呉市で156ミリに達し、土石流等災害が139箇所、がけ崩れ災害が186箇所にもおよび、死者31名、行方不明者1、という大災害となった。特に、被害は都市近郊の新興住宅地に集中し、都市型の土砂災害と位置付けられます。

参加報告

この度、全国治水砂防協会の主催する「砂防現地視察と討論会」に参加することが出来、短い時間ではありましたが、平成11年の広島災害よりさらに被害が大きかった、平成26年8月20日発生の土砂災害現場を視察することが出来ました。

(平成26年の土砂災害 広島県土木部資料から)

最大24時間雨量が284ミリ、最大時間雨量121ミリという非常に強い雨域が広島市安佐南区・安佐北区の狭い区域に集中した結果、両区では土石流が107渓流、がけ崩れが59カ所で発生し、全壊住家133棟、半壊住家122棟、死者74人という大災害となった。

国土交通省太田川河川事務所と広島県のご厚意で、広島市の最も被害が大きかった安佐南区八木三丁目の土石流災害現場と砂防事業の状況、安佐北区可部6丁目の土石流現場と砂防事業を見学させていただきました。



安佐南区八木三丁目の土石流現場 多くの市民が犠牲(慰霊碑には25人の名前が)となった

災害が発生した当時、全国ニュースで見た映像の印象と、実際に現地を見た印象には大きな隔たりがありました。住宅が山腹に密着するように並んだ様子は映像の通りでしたが、想像したよりも勾配のきつい宅地に階段状に並ぶ建物や、車がシフトダウンしないと登れないような急こう配の道路は、平成18年7月の豪雨災害の岡谷市湊花岡区（小田井沢）や川岸橋原区（志平川）の土石流現場を思い出しました。そして、それに続く急峻な山腹を見ると、あきらかに土石流が発生する恐れのある渓流が存在することは判るのですが、周辺の山腹を見ると流域がはっきりせず、谷の地形が発達していない0次谷（ゼロじだに 注1）の場所や、人家周辺には流路も見受けられない場所さえあり、そのような場所でも（時間雨量100ミリの豪雨が来ると）土石流が発生し、犠牲になられた方がいます。

再度災害を防止するため、砂防施設の整備が進められていますが、谷地形が発達していないため、コの字型に上流に袖部を曲げたえん堤や、池を作りそこに土砂を溜める遊砂池などの施設を建設している所や、えん堤には水を流す大きな断面を作っていますが下流は30センチほどの側溝しかない所もあり、必要な流路の確保などには長い時間と大きな予算が必要と感じました。



安佐北区可部6丁目の砂防事業(えん堤+遊砂池)と下流の状況

小谷村をはじめ時間雨量100ミリというような豪雨を経験していない長野県内の各地では、土砂災害警戒区域にも入らない流域の小渓流への対応や、短時間に多量の雨が降る状況を想定した防災計画など、まだまだ課題があることを痛感しました。

その他

二日目に宮島の紅葉谷庭園砂防も見学させていただきました。昭和20年9月の枕崎台風の豪雨による土石流災害の復旧工事で巨石を庭園風組み合わせるなど、造園の手法を用いて行ったものです。巖島神社に参拝される機会がありましたら是非足を延ばして見学してください。



宮島の紅葉谷庭園砂防を見学する参加者(左)と長野県からの参加者(右)巖島神社の参拝は時間が無く出来ませんでした。
注1)地形図で少しでも等高線が凹んでいたら0次谷。等高線の開口幅より奥行きが深くなると1次谷です

●考える葦

人間は考える葦である——は哲学者、パスカルの言葉としてよく知られている。川原の葦は、増水すると、いとも簡単に流される。人も自然に対しては葦のような存在だと言うのだ。平成26年8月の広島市における集中豪雨は76名の尊い生命を一瞬にして奪った。

第5回の全国治水砂防協会砂防現地視察は昨年10月、県内7町村長が参加し、広島市で開催した。同市安佐南区と安佐北区の災害復旧状況を視察し、広島市幹部らとの意見交換をおこない、改めて自然災害の脅威と対策の重要性を確認した。

●よくある住宅団地

災害が最も大きく死者53人が出た、安佐南区八木地区の住宅団地上部には、国土交通省により大型の砂防堰堤が完成していた。現地での説明では、沢筋まで開発して住宅化されたことから、被害はその沢筋を中心に発生したという。しかし、見たところ普段は沢の水量はわずかで、大きな土石流の発生など予測もできない。

団地は、平地から500mほど斜面を開発した住宅地で、瀬戸内らしい日当たりのよい環境だ。開発された斜面や住宅団地内の沢の存在など、長野県内の市街地周辺の住宅地には、よくある光景だ。それだけに自然災害の恐ろしさが背筋を寒くする。

●3時間に200mm超す降雨

安佐南区と北区に集中豪雨が降ったのは、平成26年8月19日深夜から20日未明。

日本海に停滞する前線に南から湿った空気が流れ込み、広島市上空には積乱雲が一系列に並び次々発生する「バックビルディング現象」が起こった。これにより一時間雨量は100mmを越し、3時間の最大雨量は217mm、24時間雨量では257mmと観測史上初めての集中豪雨となった。

広島市の西部山塊は、花崗岩が風化した地質でもろく、土石流が住宅を襲った。深夜のため避難できず家ごと流された人、避難途中で命を落とした人もあり、テレビ報道された惨状を記憶している人は多いだろう。全市では、土石流は107箇所が発生し、がけ崩れは59箇所にものぼった。

●避難指示の遅れ

災害発生時から、住民に対する広島市の避難指示の遅れが問題になった。

現地視察後の広島市や広島県幹部との討論会でも、行政の対応に関して討論が行われた。

広島市は、人口120万人の大都市である。市域も広く当時、災害時の住民の避難指示など対応は、消防局長が発令する仕組みだったという。過去に経験した事のない、この集中豪雨時は、各地で一斉に被害が発生しており、消防局は対応に追われた。

消防局では、冷静に住民の危険度を判断できる状況ではなかったことが容易に想像できる。広島市は、この災害をきっかけに避難指示等は、市長の発令に変更した。

最初に区長が状況判断して、市長に伝達し各種指示を市長名で発令していく仕組みだ。

政令指定都市の中には、広島市と同じように消防局長発令の都市があったが、この災害からすべて市長になった。

同市など瀬戸内の都市は、これまでも前線の停滞による豪雨に度々襲われ、安佐南区では、平成11年にも土石流による災害が発生しており、今後の行政の対応責任が問われる。

●命を守る不断の取組み

人間は考える葦である、には続きがあり「宇宙（自然）は一つの水滴でも人間を殺すのに充分だ。しかし、死ぬ事も、宇宙が人間より強力な事も、知っている人間は高貴だ」という。今日、地球の表面は、化石燃料大量消費による温暖化でゲリラ豪雨が頻発する。平成27年の関東・東北豪雨など、まったく予想できない降り方だ。地球の地殻内部も変だ。平成23年のニュージーランド大地震からはじまり、東日本大震災、長野県北部地震、神城断層地震、今年の熊本や鳥取地震など平穩に暮らす人々に突然災難が襲い掛かる。

治水砂防事業は災害復旧だけでなく危険が予測される住宅地や河川の対策事業にも取り組んできた。しかし、広島市の災害を見れば、予防事業の拡大が必要で予算確保が急務である。人間は宇宙より高貴だ、という言葉は人の知恵が自然の猛威に優ると言っている。

この度全国治水砂防協会が主催しました、平成26年8月20日の広島豪雨・大規模土砂災害現場での現地視察研修会に参加しました報告を致します。

この研修会では大変貴重な事を2つ学びました。

1つは“歴史はうそをつかない”こと。

2つ目は“リーダーの危機管理が命を救う”ということです。

被害概要は、広島県は31,000ヶ所の多くの危険個所をかかえている県ですが、まだ60ヶ所しか対応がされていない災害危険地帯とのことです。平成26年は国も県も治水砂防対策中でしたが予想外の集中豪雨が発生し、この雨の降り方に対策本部としての判断が難しく、避難勧告が遅れたため被害が大きくなったとのことでありました。この豪雨災害で広島市では、多くの方が亡くなりました。亡くなられた方には、心からお悔やみを申し上げます。この状況を分析された広島県土木建築局のお話が心に残りました。被害にあわれた安佐八木地区ですが、伝承によると昔は“蛇原悪しく”と呼ばれ、蛇がいて悪い所との言われがあり、長い歴史の中で先人は地盤の構造を理解し、“家を建ててはいけない所”と言われていたとのことです。それが時代と共に名前が八木町と変わり蛇原と言う昔の名前が消えて、先人の知恵が消えてしまった結果、人口が増加し土地が不足して県営住宅が建つ様になると、その周りに民間業者が宅造し、入居した家屋が被害に遭われたようです。悪い地盤でも県住位に丈夫な民間住宅であれば良かったかもしれません。しかし、今回の土石流は止める事は不可能であったかもしれません。このことを考えますと先人の言い伝えは再現されたと思えます。

“歴史はうそをつかない”との言葉が心に残りました。

もう一つはこの地区は南と北に分かれていて総合避難訓練を実施していましたが、8月20日に豪雨が来る予想が出ていたことを受け、リーダーによる危機管理と適切な指示が住民の命を救った事実です。南区では区長が避難の準備の指示をしていましたが、北区は全く準備をしていなかったため、突然の土石流にパニックとなり多くの方が亡くなり、南は少数の被害者で済んだとのことです。この事実も大きな学びです。

今回、広島市の集中豪雨の現場と八木地区のリーダーの危機管理と、更に現在行われています国の土砂流出防止の治水砂防対策の砂防ダム現場をしっかりと学ばせて頂きました。

大変貴重な視察でした。ありがとうございました。

山形村は、山が浅く大きな川がありませんので災害が少ない幸せな村です。それでも過去には土砂流出の経験はありますので砂防ダムをつくり対策を取ってきました。昨年は1月末雨が立木につらら状に氷つく全国でも珍しい“雨氷災害”で大きな話題を提供しました。

現象は山林に多く倒木が発生し村道が不通となる災害でした。幸いに人的被害はありませんでしたが標高1,100m以上は雪、800m以下は雨、その間の立木が凍る自然現象の不思議な災害でした。全く予想外・想定外の災害でした。災害は突然やってくるので、災害対策にこれで良いという事はありませんが、常に危険管理に留意し、事前準備の重要性を啓蒙し、防災訓練に取り組むことの大切さを学んだ良い視察と討論会でした。全国治水砂防協会の益々のご発展をご祈念申し上げ参加報告と致します。

1. はじめに

今回、平成28年10月6日～7日の行程で広島県広島市にて「第5回砂防現地視察と討論会」が開催され、私も参加する機会を得ました。全国から23名の市町村長が参加され「平成26年8月豪雨による広島市の土砂災害」被災箇所の現地視察と活発な討論・意見交換が行われました。

2. 災害概要

広島市では平成26年8月20日に局地的な短時間豪雨により土石流が発生し、死者77名という過去30年では、最多の人的被害をうけました。土砂崩れ箇所は170箇所、道路や橋梁への被害290箇所、安佐南区から安佐北区にかけて50箇所以上の土砂流出が発生したとみられています。広島県全体では430軒以上の家屋が損壊し、4000軒以上が浸水被害を受けました。広島北部の雨量計では、時間降雨が100ミリ以上の猛烈な降雨が観測されています。24時間雨量も240ミリを超え、統計開始以来の最大の降雨量であったとのこと。

災害発生の数週間前より、平年を100ミリ以上も上回る降雨が観測され、地盤の緩みが進行していたと考えられています。

3. 砂防堰堤の効果

10月6日は、甚大な被害を被った安佐北区可部6丁目の101溪流と安佐南区八木3丁目の303溪流を視察し当時の被害の悲惨さを実感し、八木3丁目に設けられた慰霊碑で手を合わせました。

基礎だけを残して流された住宅跡地が残る区画もあり、災害の傷跡はまだまだ生々しく残っています。

303溪流では直轄災害関連緊急砂防事業、101溪流では、県による災害関連緊急砂防事業による工事が施工され、復旧・復興が着々と進んでいる状況を国土交通省中国整備局太田川河川事務所および広島県の担当者より詳しく説明をうけました。同一区域内で整備されていた大町7号砂防堰堤では、土石流を補足し下流への被害を防止していたことも報告されました。広島県では土砂災害危険箇所が3万箇所以上指定されているが、その内“土砂災害警戒区域”に指定したのは3分の1程度にとどまり、今回被災した箇所の一部も警戒区域に指定されておらず、砂防堰堤が未整備であった箇所で大きな被害が発生しています。砂防堰堤の計画はあったものの古墳や遺跡があったことなどで、整備が遅れ気味であったのではないかと感じました。警戒区域を指定し、必要な砂防堰堤の整備を進めることが大切であることを実感しました。

4. 避難体制の構築

討論会では、糸井広島市長、西山国土交通省砂防部長、丸山中国地方整備局長、そして高垣広島県知事よりこの災害を振り返ったご挨拶をいただき、その後各機関からの教訓を踏まえた災害対応と海堀広島大学教授のコメントに続き、質疑討論を行いました。

出席した市町村長より避難体制を中心としたソフト対応について、活発な意見交換が行われました。今後の土砂災害対策の進むべき方向については、これまでのハード事業に加え土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定を始めとするソフト対策にも重点をおいて事業を推進する必要があります。

近年、避難勧告の発表についての課題も指摘されていますが、市町村長の責務は、住民一人ひとりが避難行動をとる判断が出来る知識と情報を提供することとされています。住民の避難行動を促すためには、発令が遅れてはなりません。俗に言う空振りをおそれずに発令することが重要であると感じました。

5. おわりに

平成26年11月22日に発生した長野県神城断層地震では、本村も大きな被害を受けました。

しかしながら地域住民自らの避難行動や隣近所が助け合っでの避難・救助行動により、幸いにもお亡くなりになった方はいませんでした。地域の強い絆が人的被害を最小限に抑えたものと感じています。地域の防災意識の共有化や地域コミュニティの連携強化を図っていくことが重要です。そのために引き続き関係機関と連携を図りながら、災害防止に向けて、住民自らが行動できるよう取り組んでいきたいと考えています。

今回の現地視察並びに討論会では、全国治水砂防協会、中国地方整備局、広島県、広島市の関係者の皆様に大変お世話になりました。ここに御礼申し上げます。

「全国治水砂防促進大会」開催される



平成28年11月15日(火)、砂防会館別館シェーンバッハ・サボー(東京都千代田区)で開催されました。当日は会員等1,031名が参集し本県からは、藤澤会長をはじめ86名(町村長:41名、副市長1名、副町長2名)の会員、関係者の皆様に御出席いただきました。

大会に先立ち宮崎県知事の河野俊嗣氏より「“常在危機”を胸に災害対策に取り組む」と題して特別講演が行われました。大会は定刻に開催され、最初に綿貫会長から挨拶があり、来賓の末松国土交通副大臣から「自然災害が激甚化し、砂防事業を促進し、ハード・ソフト両面からの対応を全力で取り組む」などと祝辞をのべられました。次に、西山砂防部長より「強靱な国土へ、これからの砂防」と題して講演がありました。そして、会員代表として熊本県阿蘇市長の佐藤義興氏より「熊本地震への対応」と題して、和歌山県那智勝浦町長の寺本眞一氏より「土砂災害による犠牲者ゼロにする取り組み」と題して、意見発表がありました。

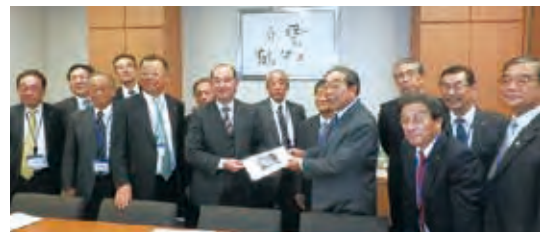
その後、村上副会長から大会提言の説明がなされ、満場一致で採択されました。

要望活動の実施

大会を終え同日午後、藤澤会長は全国協会の要望活動に同行いたしました。西山砂防部長室で合流いたしました。(表紙)当協会は、藤澤会長、伊藤副会長をはじめ役員、会員、関係者により3班で要望活動を行いました。

衆・参議院会館では、県選出国會議員へ役員より要望書を手渡しました。大勢の町村長様、副市長様、副町長様、賛助会員会長様にご参加いただきこの場をお借りして御礼申し上げます。

(写真右上:木内均衆議院議員、写真右中央:宮島喜文参議院議員、写真下中央:宮下一郎衆議院議員)



全国治水砂防協会提言書

提 言

本年4月に発生した熊本地震では、地震による斜面崩壊とその後の降雨により15名もの尊い人命が奪われた。一方、相次ぐ台風の襲来等により、北海道、東北地方をはじめ全国で1400件を超える土砂災害が発生している。また、110の活火山のうち半数に近い49の火山で火山災害警戒地域が指定されるなど、火山活動の活発化への懸念も高まっている。このような現況下において、強靱な国土を実現するためにも土砂災害対策を一層強力に推進すべきであり、特に以下の項目について早急に実現を図ることを提言する。

1. 土砂災害防止施設の強力な整備推進

国及び都道府県は、土砂災害対策に係る予算を大幅に増額し、土砂災害の防止、軽減の基本である砂防堰堤等の整備を、計画的かつ強力に推進すること。

2. 大規模土砂災害対策の国による推進

国は、大規模地震、火山噴火、集中豪雨等に伴う大規模土砂災害に備えるため、必要な対策を推進すること。特に、平成23年台風12号により、深層崩壊等で著しい被害を受けた紀伊山地において、抜本的な土砂流出対策を実施するための直轄砂防事業を実施すること。また、熊本地震により多数の斜面崩壊が発生し、阿蘇山も活発な噴火活動を続けている事に鑑み、阿蘇地域において土砂災害対策に必要な調査を国により実施すること。

3. 大規模地震が発生した地域における土砂災害対策の推進

本年の熊本地震のように、大規模な地震が発生した地域においては、地震後数年間にわたり降雨による土砂災害の発生危険度の高まりが懸念されるため、保全人家戸数の引き下げ等、急傾斜地崩壊対策事業の採択要件を緩和して、土砂災害対策を推進すること。

4. 砂防施設長寿命化計画等に基づく老朽化対策の推進

今後、砂防関係施設の老朽化が進み、全面的な改築が必要となる施設が増加すると予想されることから、国及び都道府県は、砂防関係施設に関する点検計画を含めた長寿命化計画を早急に策定し、計画的かつ適切な老朽化対策を推進すること。

5. 警戒避難体制の整備と防災・減災活動の充実

都道府県は、土砂災害防止法に基づき基礎調査を速やかに完了し、結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を急ぐこと。併せて国及び都道府県は、市町村に対する警戒避難体制整備に必要な支援を強化すること。

また国は、活発化する火山活動に伴う土砂災害対策として、火山ハザードマップの作成を都道府県と連携する等、火山噴火緊急減災対策を推進すること。

6. 体制及び組織・人材育成の強化

国及び都道府県は、土砂災害対策を強化するため、必要な体制及び組織の強化を図るとともに、土砂災害の専門技術者や研究者の育成を図ること。併せて、土砂災害対策に関わる市町村職員の人材育成を支援すること。

7. 歴史的砂防施設の活用推進

国及び都道府県は、歴史的砂防施設が流域の安定と地域の安全のために現在も機能を果たし、また文化財登録もされるなど『地域の宝』としての価値を有する事を踏まえ、地方創生の観点からもその活用を一層推進すること。

以上

平成28年11月15日

全国治水砂防促進大会

長野県治水砂防協会要望内容

砂防事業の推進について

長野県は、豊かな自然環境に恵まれる一方、県土の多くが急峻な地形と脆弱な地質で構成されているため、土石流、地すべり、がけ崩れ、雪崩などの危険箇所が極めて多く、過去幾度となく土砂災害に見舞われてきました。

さらに、深層崩壊や、浅間山、御嶽山、焼岳、草津白根山などの火山活動に伴う大規模な土砂災害は、地域に壊滅的な被害をもたらしてきました。

このため長野県では、以前から砂防関係施設の整備を強力に推進してきているところであり、その効果の一例を挙げれば、平成26年に発生した神城断層地震において、小谷村カクレ沢の砂防堰堤が持てる機能を十分発揮し、流出土砂を捕捉することにより、下流部の集落を土砂災害から守ることができました。

このように、県民の生命、財産を守る土砂災害対策、とりわけ、災害時の避難行動に援助が必要な要配慮者利用施設の保全や、地域に壊滅的な被害をもたらす大規模な土砂災害への備え、さらには砂防関係施設の長寿命化対策は喫緊の課題となっており、安全で安心な県土づくりに向けて、ハード・ソフト両面から砂防事業を促進し、優先される課題を解決することが強く求められています。

よって、これらの課題解決に向け、国におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望します。

記

- 1 平成29年度予算編成にあたっては、土砂災害から県民の生命、財産を守り、安全で安心な災害に強い県土づくりに向けて、砂防施設の整備や既存施設の健全性確保などハード対策の所要額を確保するとともに、地方負担に対する適切な財源措置を講じること。
- 2 火山活動や深層崩壊に伴う大規模な土砂災害に対して、ハード・ソフト両面から総合的な対策を積極的に推進すること。
- 3 砂防関係施設の長寿命化の取組を着実に推進するため、技術的支援及び適切な財源措置を講じること。
- 4 土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施、区域の指定、土砂災害警戒情報の発表などのソフト対策を積極的に推進するとともに、地域における警戒避難体制の整備に対する技術的支援及び適切な財源措置を講じること。

●長野県砂防ボランティア協会設立20周年記念講演会を開催しました

長野県砂防ボランティア協会は、平成8年11月19日に設立され、平成28年に設立20周年の節目の年を迎えました。

これを記念し、平成28年11月2日(水)に長野市生涯学習センターにおいて、長野県砂防ボランティア協会設立20周年記念講演会を開催しました。当日は来賓として、当協会と姉妹協定を締結いただいている長崎県治水砂防ボランティア協会の皆様や、国土交通省の皆様等に出席いただきました。



当日は約110名の協会員が聴講

先ず講演会に先立ち、協会役員から、設立から20年間の経緯、歴史的砂防施設の維持管理活動等のボランティア活動の内容、各種表彰受賞の履歴等について報告を行いました。

続いて、一般財団法人砂防ボランティア整備推進機構砂防ボランティア研究所長の森俊勇様から、「砂防ボランティアのあゆみとこれから」と題して御講演いただきました。講演では、砂防ボランティアの「位置付け」の再確認と、最近の各種法令改正に照らした防災啓発のためのチェックポイント等について、丁寧にお話しいただき、当日出席した協会員にとって今後の活動の礎となる、貴重なお話をお聞きすることができました。

砂防ボランティア協会では、設立以降様々な活動に取り組んでおりますが、ちょうど20年の節目の年にこれまでの活動が評価を受け、「平成28年防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞することができました。これもこれまで当協会の運営に携わられた全ての皆様の御活躍の積み重ねによるものだと実感しており、改めて感謝申し上げます。

県と砂防ボランティア協会との連携は、平成28年3月に策定された「長野県強靱化計画」にも位置付けられており、今後も緊密に連携しながら、地域の安全・安心の確保を推進したいと考えます。



協会役員からの活動報告



森 俊勇氏 講演